伊賀市空家等対策推進包括連携協定書

伊賀市及び公益社団法人三重県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会三重県本部、一般社団法人三重県建築士事務所協会、一般社団法人三重県不動産鑑定士協会、三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会、一般社団法人三重県建設業協会（以下「８者」という。）は、伊賀市空家等対策計画（以下「計画」という。）に基づく、特定空家等対策及び空家等の利活用をはじめとするあらゆる空家等対策を円滑に進めることを目的に、互いに情報を共有し、包括的な連携を図るため、次により本協定を締結する。

１　８者各々が持つ専門的な知識や資格、技能、ネットワークを活かし、計画を推進するため、互いに交流を深め、円滑な推進体制の構築を図るものとする。

２　この協定の目的を達成するため、必要に応じて連絡会議を開催し、お互いの情報共有と連携協力体制を深めるものとする。

３　この協定に定めのない事項及び協定に関し疑義が生じたときは、８者が協議を行い、これを決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書８通を作成し、８者記名押印の上、各自その１通を保有する。

平成２８年８月３０日

三重県伊賀市

伊賀市長　**岡　本　　栄**

公益社団法人　三重県宅地建物取引業協会

会　長　**菅　尾　　悟**

公益社団法人　全日本不動産協会三重県本部

本部長　**東　辻　　広　行**

一般社団法人　三重県建築士事務所協会

会　長　**濱　出　　進**

一般社団法人　三重県不動産鑑定士協会

会　長　**中　西　　光　男**

三重県司法書士会

会　長　**笠　原　　文比古**

三重県土地家屋調査士会

会　長　**神　戸　　照　男**

一般社団法人　三重県建設業協会

会　長　**山　下　　晃**